

2025 年 11 月 14 日

各 位

会社名 日精樹脂工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 依田 穂積
(コード 6293 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 常務取締役 今井 昭彦
(TEL. 0268-82-3000)

会社名 TOYOイノベックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田畑 禎章
(コード 6210 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営企画室長 酒井 雅人
(TEL. 078-942-2345)

**日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社との
共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する経営統合契約書締結のお知らせ**

日精樹脂工業株式会社（以下「日精樹脂工業」といいます。）とTOYOイノベックス株式会社（以下「TOYOイノベックス」といい、日精樹脂工業とTOYOイノベックスを総称して「両社」といいます。）は、2026 年 4 月 1 日（以下「効力発生日」といいます。）（予定）をもって、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により両社の完全親会社となるGMSグループ株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立し経営統合を行うこと（以下「本経営統合」といいます。）について合意に達し、本日開催の両社それぞれの取締役会決議により、対等の精神に基づいた経営統合契約書（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結するとともに、株式移転計画書（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本経営統合及び本株式移転の実施は、両社の株主総会の承認並びに本経営統合及び本株式移転を行うにあたり必要な関係当局の許認可の取得等を前提としております。

記

1. 本経営統合の背景及び目的

(1) 両社の事業展開の状況

日精樹脂工業は 1947 年の創業以来、「世界の日精 プラスチックをとおして人間社会を豊かにする」という経営理念のもと、樹脂を原料に熱と圧力を用いてプラスチックを

成形する射出成形機の製造・販売に取り組んでまいりました。日精樹脂工業は射出成形機関連のみを手掛ける専門メーカーであり、2025年3月期の海外売上高比率は66.8%と、グローバルに事業を展開しております。また、日本、中国、タイ、米国及びイタリアの5ヶ国に製造拠点を有し、インドにも新工場の建設を予定しております。2025年6月に公表した第五次中期経営計画（2025年度～2027年度）においては、3年後に「当社グループとお客様をDXで繋ぐ基盤となるプラットフォームを創出する」ことを目標とし、「グローバル経営の強化」「人的資本の拡充」「DX技術を駆使した製品の更なる進化」「積極的な営業展開」「生産体制の強化」「リスク管理体制の強化」を経営方針として掲げ、目指す姿の実現に向けて邁進しております。

一方、TOYOイノベックスは1925年の創業以来、時代のニーズに合わせて産業機械の製造・販売を続けてまいりました。創業100周年を機に、『『成形イノベーション & Customers' Value Up』で未来を豊かに！世界を笑顔に』をパーパスに掲げ、現在は射出成形機に加え、アルミニウム等を原料として鋳造するダイカストマシンの製造・販売も手掛けております。TOYOイノベックスは成形関連機械の専門メーカーであり、2025年3月期の売上高は、射出成形機関連が73.2%、ダイカストマシン関連が26.8%を占めており、海外売上高比率は69.5%と、グローバルに事業を展開しております。また、日本及び中国の2ヶ国に製造拠点を有しております。2024年4月には中期経営計画2026（2024年度～2026年度）を発表し、「成形をモット簡単に！」をビジョンとし、「持続的に稼ぐ力の向上」「成形イノベーションの創出とCustomers' Value Upの進化」「経営基盤の更なる強化」を経営の基本方針に掲げ、中長期的な企業価値の拡大に取り組んでおります。

（2）本経営統合の背景

以上のように、両社は成形関連機械の専門メーカーとして事業を展開しておりますが、両社を取り巻く環境は不透明さや厳しさを増しており、お客様からの支持を獲得し続けるためには、従来以上にイノベーションの重要性が高まっております。具体的には、次のような課題が挙げられます。

- － 地政学リスクの高まりに伴う需要の低迷やコストの高騰
- － アジア系企業の台頭によるグローバルでの競争激化
- － 技能労働者不足や、環境保全に資する革新的な製品への要求の高まり
- － インド等の新興市場の台頭やEV・PHV等の新たな成長市場の勃興
- － サポート体制における即時対応力強化の必要性

両社は協議を重ねる中で、現在の厳しい経営環境に対応するには、従来のやり方だけでは成長や生き残りに限界があるとの共通認識に達しました。その上で、今回の経営統合により、単独では実現できない取り組みが可能になると判断いたしました。したがって本経営統合は、お客様や従業員、株主等のステークホルダーの利益、ひいては両社の企業価値の最大化につながると考えております。

(3) お互いをベストパートナーと判断した理由

お互いに専門メーカーで、「成形」を通じて社会に貢献する理念を共有している等、基本的な考え方や企業文化が非常に近いと考えております。国内トップクラス、かつ、グローバルでも高いプレゼンスを持つ企業を目指す志が一致していることも、両社の経営統合を後押しいたしました。

また、両社の射出成形機の製品ポートフォリオは多くの面で補完関係にあります。一般的に同業で競合関係にあると、カニバリゼーション（共食い）が避けられず、シナジー効果が得られにくくなりますが、両社の組み合わせにおいては、一部重複の整理は必要ですが、多くの分野で補完関係にあり、売上のシナジー効果も期待できると考えております。以下の表は、両社の射出成形機をサイズ（型締トン数）と駆動方式別に整理したものです。なお、TOYOイノベックスが手掛けるダイカストマシンについては、日精樹脂工業は取り扱っておらず、この分野では完全に補完関係にあります。

両社の射出成形機のサイズ（型締トン数）と駆動方式別の整理表

	小型	中型	大型	超大型
	～ 500t	501t ～ 1,000t	1,001t ～ 2,000t	2,001t ～
電気	N／T	T	T	
ハイブリッド	N	N	N	N
油圧	N	N	N	

(注) N＝日精樹脂工業、T＝TOYOイノベックス

その他にも下記のとおり、シナジー効果の可能性について確認しており、両社の組合せは企業価値の最大化に資するものと判断いたしました。

(4) 目指す姿

両社が目指す姿は、「成形イノベーションで、顧客の新たな価値創造に貢献する、グローバル・リーディンググループ」です。これには両社のさまざまな思いが込められて

おります。例えば、両社ともお客様視点で、成形機だけでなくプラットフォームやソリューションも提供したいと考えております。また、業界再編のきっかけとなり、中心的な存在としてグローバルに活躍するグループを形成していきたいとも考えております。両社の共同持株会社の社名に使われることとなる「GMS」は、『Global Molding Solutions』の頭文字を取ったもので、これらの思いを表現しております。さらに、社員が業界のグローバル・リーディンググループであるとの自信と誇りを持って、生き生きと働けるグループを目指してまいります。

(5) 想定するシナジー効果

本経営統合により以下のようなシナジー効果を想定しております。これらはバリューチェーン別に整理しております。

① 設計技術・開発

- － 制御系技術の内製化・統合による競争力向上
- － 機械系部品の共有化による原価低減
- － 技術ノウハウの共有による開発スピードアップとイノベーションの創出
- － 機種絞り込みによるリソース最適化
- － 欧州リサイクル基準（DfR）にも適合する環境対応力向上

② 調達

- － 共同／集中購買によるスケールメリット享受
- － 海外調達先の拡大・強化
- － 調達管理オペレーションの合理化

③ 製造

- － 製造拠点の統合・相互利用による生産効率向上
- － 検査工程自動化による納期短縮と信頼性の向上

④ 販売

- － マーケティング機能の強化
- － クロスセル促進による売上拡大
- － 製品ラインナップの充実

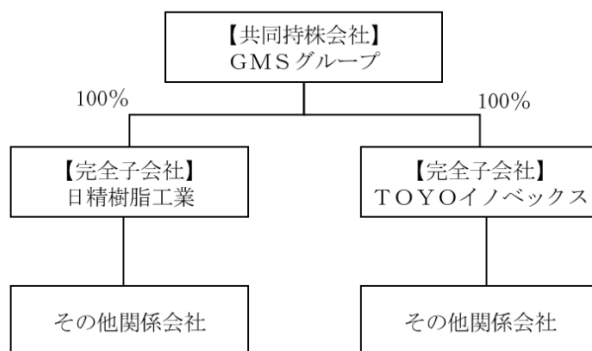
⑤ サービス

- － サービス拠点・人材の相互利用によるサービス体制の強化
- － サービス部品の共通化による在庫削減

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の方式

両社を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。



(2) 本経営統合の状況等

① 共同持株会社の概要（予定）

商号	GMS グループ株式会社 (英名：GMS Group Co., Ltd.)		
本店所在地	東京都千代田区丸の内2丁目5-2 三菱ビル8階		
本社所在地	東京都千代田区丸の内2丁目5-2 三菱ビル8階		
機関設計	監査等委員会設置会社		
代表者及び 役員の就任予定	代表取締役会長 兼 CEO	依田 穂積	
	代表取締役社長 兼 COO	田畑 禎章	
	取締役	今井 昭彦	
	取締役	酒井 雅人	
	社外取締役（監査等委員）	スティーヴン ブルース ムーア	
	社外取締役（監査等委員）	西田 治子	
	社外取締役（監査等委員）	佐和 周	
	社外取締役（監査等委員）	横澤 靖子	
事業内容	射出成形機・関連商品、ダイカストマシン及び周辺自動機・関連商品の製造、販売等を行う会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務		
資本金	3億円		
決算期	3月31日		

純資産	現時点では確定しておりません。
総資産	現時点では確定しておりません。
会計監査人	太陽有限責任監査法人
株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

② その他

その他の共同持株会社の経営体制に係る事項については、引き続き両社で協議の上、効力発生日までに決定いたします。

(3) 本経営統合の日程

本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会（両社）	2025年11月14日（本日）
本経営統合契約の締結及び本株式移転計画の作成（両社）	2025年11月14日（本日）
臨時株主総会に係る基準日公告日（両社）	2025年11月20日（予定）
臨時株主総会に係る基準日（両社）	2025年12月5日（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会（両社）	2026年1月30日（予定）
株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）最終売買日（両社）	2026年3月27日（予定）
株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）最終売買日（日精樹脂工業）	2026年3月27日（予定）
東京証券取引所上場廃止日（両社） 名古屋証券取引所上場廃止日（日精樹脂工業）	2026年3月30日（予定）
本株式移転効力発生日（共同持株会社設立登記日） 共同持株会社株式上場日	2026年4月1日（予定）

（注） 上記は現時点での予定であり、本経営統合及び本株式移転の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更することがあります。

(4) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	日精樹脂工業	TOYOイノベックス
株式移転比率	2	1.51

（注1）株式の割当比率

日精樹脂工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株、TOYOイノベックスの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.51株をそれぞれ割当交付いたします。ただし、上記株式移転比率は、その算定の基礎となる諸条件に重大な変更

が起きた場合、両社協議の上で変更することがあります。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社の単元株式数及び単元未満株式の取扱いについて

共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。本株式移転により、両社の株主の皆様割り当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場（テクニカル上場）申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、本株式移転により1単元（100株）以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける両社の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。なお、本株式移転により1単元（100株）未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、かかる割当てを受けた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社に定める予定の定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

(注3) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 75,805,530株

日精樹脂工業の発行済株式総数22,272,000株（2025年9月30日時点）、TOYOイノベックスの発行済株式総数20,703,000株（2025年9月30日時点）に基づいて算出しております。なお、日精樹脂工業及びTOYOイノベックスは、それぞれ、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しています。ただし、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状においては未確定であるため、共同持株会社が発行する上記新株式数は変動することがあります。

(5) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日精樹脂工業が既に発行している新株予約権（第1回から第15回まで）については、当該新株予約権1個に対し、共同持株会社の新株予約権2個の割合をもって割り当てます。なお、TOYOイノベックスは新株予約権を発行しておりません。また、両社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 共同持株会社設立前の基準日に基づく両社の剰余金の配当について

日精樹脂工業は、2026年3月31日を基準日とする1株当たり21円の配当を行うことを予定しております。詳細につきましては、2025年11月14日(本日)公表の「2026年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」をご覧ください。

また、TOYOイノベックスは、2026年3月31日を基準日とする1株当たり17.5円の配当を行うことを予定しております。詳細につきましては、2025年11月14日(本日)公表の「2026年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」をご覧ください。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記「2. 本経営統合の要旨」の「(4) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の株式移転比率の決定にあたって公正性を期すため、日精樹脂工業はSMB C日興証券株式会社(以下「SMB C日興証券」といいます。)を、TOYOイノベックスは山田コンサルティンググループ株式会社(以下「山田コンサル」といいます。)を、両社から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関としてそれぞれ選定し、2025年11月13日付けで、株式移転比率に関する算定書を取得しました。

両社は、当該ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関による助言及び算定結果並びに下記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(4) 公正性を担保するための措置」の「②独立した法律事務所からの助言」に記載の両社それぞれの法務アドバイザーからの法的助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し、株価の動向等の要因をそれぞれ総合的に勘案した上で、両社間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記「2. 本経営統合の要旨」の「(4) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び当事会社との関係

日精樹脂工業の第三者算定機関であるSMB C日興証券及びTOYOイノベックスの第三者算定機関である山田コンサルは、いずれも両社の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

SMB C日興証券は、両社が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映する目的から、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、算定を行いました。

上記各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定結果は、日精樹脂工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株を割り当てる場合に、TOYOイノベックスの普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定結果を記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定結果
市場株価法	1.49～1.54
DCF法	1.01～3.19

市場株価法においては、2025年11月13日を算定基準日として、東京証券取引所における算定基準日の終値並びに算定基準日から遡る過去1ヶ月間、過去3ヶ月間及び過去6ヶ月間の各期間の終値単純平均値を採用しております。

DCF法においては、両社が作成した財務予測に基づくキャッシュ・フロー等を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。

SMB C日興証券は、上記株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。SMB C日興証券の株式移転比率の算定は、2025年11月14日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、日精樹脂工業の財務予測その他将来に関する情報については、日精樹脂工業の経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、TOYOイノベックスの財務予測その他将来に関する情報については、TOYOイノベックスの経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、それらの予測に伴い日精樹脂工業及びTOYOイノベックスの財務状況が推移することを前提としております。

なお、SMB C日興証券がDCF法による算定の前提とした日精樹脂工業及びTOYOイノベックスの事業計画には、本経営統合によるシナジー効果は織り込んでおり

ません。また、SMB C日興証券がDCF法による算定の前提とした2026年3月期から2028年3月期までの日精樹脂工業の事業計画については、最新の経営環境を反映して保守的に試算した3カ年の数値を用いておりますが、大幅な増減益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、2026年3月期の営業利益は、在庫の評価減などが影響するものと仮定し算定の前提とした事業計画では大幅な減益を見込んでおります。2027年3月期から2028年3月期の各期において、大型機や専用機などの付加価値及び利益率の高い商品の販売を伸長させることで、大幅な増益となる見込みです。また、フリー・キャッシュ・フローは営業利益の増加に加えて、運転資本増加額の減少により前事業年度から大幅な増加となる見込みです。

また、SMB C日興証券がDCF法による算定の前提とした2026年3月期から2028年3月期までのTOYOイノベックスの事業計画については、大幅な増益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、2026年3月期の営業利益は、市況回復による足元の受注状況及び大型ダイカストマシンの部品先行手配の実施による短納期化等の販売強化等の要因により、前事業年度から大幅な増益となる見込みです。また、フリー・キャッシュ・フローは営業利益の増加に加えて、運転資本増加額の減少により前事業年度から大幅な増加となる見込みです。2027年3月期の営業利益は、市況回復の影響に加え、アジア重点地域を中心としたグローバルでの拡販と、日本国内の休眠顧客の再開拓等の施策により前事業年度から大幅な増益となる見込みです。また、フリー・キャッシュ・フローは売上拡大に伴う運転資本増加額の増加により、前事業年度から大幅な減少となる見込みです。2028年3月期の営業利益は、前年までの施策を継続しつつ、さらなる大型ダイカストマシンの拡販努力や生産体制の合理化、原価低減活動の推進等により前事業年度から大幅な増益となる見込みです。さらに、フリー・キャッシュ・フローは営業利益の増加により、前事業年度から大幅な増加となる見込みです。

他方、山田コンサルは、両社が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映する目的から、DCF法を採用し、算定を行いました。

市場株価法においては、2025年11月13日を算定基準日として、東京証券取引所における算定基準日の終値並びに算定基準日から遡る過去1ヶ月間、過去3ヶ月間及び過去6ヶ月間の各期間の終値単純平均値を採用しております。

DCF法においては、両社が作成した財務予測に基づくキャッシュ・フロー等を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。

上記各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定結果は、日精樹脂工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株を割り当てる場合に、TOYOイノベックスの普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定結果を記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定結果
市場株価法	1.47～1.64
D C F 法	1.20～2.54

山田コンサルは、上記株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。山田コンサルの株式移転比率の算定は、2025 年 11 月 14 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、日精樹脂工業の財務予測その他将来に関する情報については、日精樹脂工業の経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、T O Y O イノベックスの財務予測その他将来に関する情報については、T O Y O イノベックスの経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、それらの予測に伴い日精樹脂工業及びT O Y O イノベックスの財務状況が推移することを前提としております。

なお、山田コンサルがD C F 法による算定の前提とした日精樹脂工業及びT O Y O イノベックスの事業計画には、本経営統合によるシナジー効果は織り込んでおりません。また、山田コンサルがD C F 法による算定の前提とした 2026 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの日精樹脂工業の事業計画については、最新の経営環境を反映して保守的に試算した 3 カ年の数値を用いておりますが、大幅な増減益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、2026 年 3 月期の営業利益は、在庫の評価減などが影響するものと仮定し算定の前提とした事業計画では大幅な減益を見込んでおります。2027 年 3 月期から 2028 年 3 月期の各期において、大型機や専用機などの付加価値及び利益率の高い商品の販売を伸長させることで、大幅な増益となる見込みです。また、フリー・キャッシュ・フローは営業利益の増加に加えて、運転資本増加額の減少により前事業年度から大幅な増加となる見込みです。また、山田コンサルがD C F 法による算定の前提とした 2026 年 3 月期から 2028 年 3 月期までのT O Y O イノベックスの事業計画については、大幅な増益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、2026 年 3 月期の営業利益は、市況回復による足元の受注状況、また大型ダイカストマシンの部品先行手配の実施による短納期化等の販売強化等の要因により、前事業年度から大幅な増益となる見込みです。また、フリー・キャッシュ・フローは営業利益の増加に加えて、運転資本増加額の減少により前事業年度から大幅な増加となる見込みです。2027 年 3 月期の営業利益は、市況回復の影響に加え、アジア重点地域を中心とし

たグローバルでの拡販と、日本国内の休眠顧客の再開拓等の施策により前事業年度から大幅な増益となる見込みです。また、フリー・キャッシュ・フローは売上拡大に伴う運転資本増加額の増加により、前事業年度から大幅な減少となる見込みです。2028年3月期の営業利益は、前年までの施策を継続しつつ、さらなる大型ダイカストマシンの拡販努力や生産体制の合理化、原価低減活動の推進等により前事業年度から大幅な増益となる見込みです。また、フリー・キャッシュ・フローは営業利益の増加により、前事業年度から大幅な増加となる見込みです。

(3) 上場廃止となる見込み及び共同持株会社の上場申請等に関する事項

両社は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場に新規上場（テクニカル上場）申請を行う予定です。上場日は共同持株会社の設立登記日である2026年4月1日を予定しております。また、両社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、2026年3月30日に日精樹脂工業は東京証券取引所及び名古屋証券取引所を、TOYOイノベックスは東京証券取引所をそれぞれ上場廃止となる予定です。

なお、共同持株会社の株式上場日及び両社の上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則により決定されます。

(4) 公正性を担保するための措置

下記「4. 本経営統合の当事会社の概要（2025年9月30日現在）」に記載のとおり、日精樹脂工業及びTOYOイノベックスとの間には資本関係等は存在せず、本株式移転は独立した当事者間で実施されるものですが、日精樹脂工業は、本株式移転の公正性を担保するという観点から、以下の措置を講じております。

① 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書の取得

日精樹脂工業は、本株式移転の公正性・妥当性を担保するため、上記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、独立した第三者算定機関としてSMBC日興証券を選定し、本株式移転における株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。また、日精樹脂工業は、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関であるSMBC日興証券の分析及び助言を参考としてTOYOイノベックスと交渉・協議を行い、上記「2. 本経営統合の要旨」の「(4) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」に記載の株式移転比率により本株式移転を行うことを本日開催の取締役会において決議いたしました。なお、日精樹脂工業は、SMBC日興証券から、本株式移転比率が財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得してお

りません。

② 独立した法律事務所からの助言

日精樹脂工業は、取締役会における意思決定の公正性・適正性を担保するため、両社から独立した法務アドバイザーである日比谷中田法律事務所から、日精樹脂工業の本株式移転の手續及び意思決定の方法・過程等に関する法的助言を受けております。なお、日比谷中田法律事務所は、両社の関連当事者には該当せず、本経営統合に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。日比谷中田法律事務所は、日精樹脂工業と顧問契約を締結しておりますが、(a) 日比谷中田法律事務所は日精樹脂工業を含めた多数の依頼者に対し、外部の法律専門家としてサービスを提供している法律事務所であること、(b) 直近事業年度において日精樹脂工業が日比谷中田法律事務所に対し法的助言の対価として支払った金額は少額であること、(c) 本経営統合に関し日比谷中田法律事務所に支払われる法的助言の対価には、本経営統合の成立等を条件とする成功報酬は含まれていないことから、本経営統合における日精樹脂工業からの独立性に問題はないと判断しております。

他方、TOYOイノベックスは、本株式移転の公正性を担保するという観点から、以下の措置を講じております。

① 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書の取得

TOYOイノベックスは、本株式移転の公正性・妥当性を担保するため、上記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、独立した第三者算定機関として山田コンサルを選定し、本株式移転における株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。また、TOYOイノベックスは、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である山田コンサルの分析及び助言を参考として日精樹脂工業と協議を行い、上記「2. 本経営統合の要旨」の「(4) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の株式移転比率により本株式移転を行うことを本日開催の取締役会において決議いたしました。なお、TOYOイノベックスは、山田コンサルから、本株式移転比率が財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

TOYOイノベックスは、取締役会における意思決定の公正性・適正性を担保するため、両社から独立した法務アドバイザーである大江橋法律事務所から、TOYOイノベックスの本株式移転の手續及び意思決定の方法・過程等に関する法的助言を受けております。なお、大江橋法律事務所は、両社の関連当事者には該当せず、本経営統合に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。大江橋法律事務所は、TOYOイ

ノベックスとの間で顧問契約を締結しておりますが、(a) 大江橋法律事務所はＴＯＹＯイノベックスを含めた多数の依頼者に対し、外部の法律専門家としてサービスを提供している法律事務所であること、(b) 直近事業年度においてＴＯＹＯイノベックスが大江橋法律事務所に対し法的助言の対価として支払った金額は、ＴＯＹＯイノベックスの社外役員の独立性の基準（直近事業年度においてＴＯＹＯイノベックスとの取引におけるＴＯＹＯイノベックスからの対価の支払い額がその者の連結売上高の２％超）を下回る少額であること、(c) 本経営統合に関し大江橋法律事務所に支払われる法的助言の対価には、本経営統合の成立等を条件とする成功報酬は含まれていないことから、本経営統合におけるＴＯＹＯイノベックスからの独立性に問題はないと判断しております。

（５）利益相反を回避するための措置

本株式移転にあたっては、日精樹脂工業とＴＯＹＯイノベックスの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

４．本経営統合の当事会社の概要（2025 年 9 月 30 日現在）

①名称	日精樹脂工業株式会社	ＴＯＹＯイノベックス株式会社
②所在地	長野県埴科郡坂城町大字南条 2110 番地	兵庫県明石市二見町福里字西之山 523 番の 1
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 依田 穂積	代表取締役社長 田畑 禎章
④事業内容	1) 射出成形機・金型・成形自動システム・計測機器等の製造、販売	1) プラスチック射出成形機・関連商品の製造、販売 2) ダイカストマシン及び周辺自動機・関連商品の製造、販売
⑤資本金	53 億 6,250 万円	25 億 651 万 2,000 円
⑥設立年月日	1947 年 10 月 15 日	1925 年 5 月 16 日
⑦発行済株式数	22,272,000 株	20,703,000 株
⑧決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
⑨従業員数 (連結)	467 人 (1,233 人)	531 人 (758 人)

⑩主要取引先		NISSEIAMERICA, INC 日精樹脂工業科技（太倉）有限公司		TOYO europe srl		
⑪主要取引銀行		八十二銀行、三菱UFJ銀行、長野銀行		三井住友銀行、三菱UFJ銀行		
⑫大株主及び持株比率	(有) アオキエージェンシー		9.82%	清原達郎	7.19%	
	日本マスタートラスト信託銀行（信託口）		8.70%	(株) 日本製鋼所	7.08%	
	日精樹脂工業取引先持株会		8.40%	UBE マシナリー（株）	7.08%	
	清原達郎		8.24%	(株) マルカ	3.04%	
	(株) 八十二銀行		4.94%	(株) 山善	2.93%	
	依田穂積		3.33%	第一実業（株）	1.95%	
	前田陽太		2.13%	MSIP CLIENT	0.92%	
	(合) センス		1.94%	SECURITIES		
	三菱UFJ信託銀行（株）		1.80%	東洋機械金属従業員持株会	0.69%	
	八十二キャピタル（株）		1.77%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	0.67%	
				野村證券（株）	0.63%	
⑬当事会社間の関係		特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。				
	資本関係	該当事項はありません				
	人的関係	該当事項はありません				
	取引関係	該当事項はありません				
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません				
⑭最近３年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く）						
	日精樹脂工業			TOYOイノベックス		
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産	40,053	39,789	41,896	19,985	18,584	17,657
連結総資産	78,035	83,608	86,479	31,901	30,062	30,100
1株当たり連結純資産（円）	2,037.08	2,072.65	2,166.60	955.97	883.30	835.82
連結売上高	52,205	47,068	47,493	35,298	28,842	27,024
連結営業利益	3,249	705	442	1,319	△119	△521
連結経常利益	2,995	321	343	1,538	△64	△427
親会社株主に帰属する当期純利益	2,225	△502	76	648	△1,293	△845

1株当たり連結当期純利益（円）	114.13	△26.16	3.98	31.59	△62.99	△41.18
1株当たり配当金（円）	35.00	35.00	35.00	30.00	35.00	35.00

5. 本株式移転により新たに設立する会社（共同持株会社）の概要

上記「2. 本経営統合の要旨」の「(2) 本経営統合の状況等」の「①共同持株会社の概要（予定）」に記載のとおりです。

6. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算においてのれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができないため、金額については確定次第お知らせいたします。

7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後両社で検討し、確定次第お知らせいたします。

以 上

（参考）

日精樹脂工業の当期連結業績予想（2025年6月30日公表分）及び前期連結業績

（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (2026年3月期)	44,200	1,000	900	550
前期業績 (2025年3月期)	47,493	442	343	76

TOYOTAインボックスの当期連結業績予想（2025 年 4 月 23 日公表分）及び前期連結業績
（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (2026 年 3 月期)	30,000	300	400	150
前期業績 (2025 年 3 月期)	27,024	△521	△427	△845